

**事業再構築補助金申請に要する
「認定経営革新等支援機関確認書の発行」について**

当所は認定経営革新等支援機関として指定されておりますが、事業再構築補助金申請に係る「確認書」に関しましては、申請内容を十分確認させていただいた上での発行とさせていただくため、数日のお時間をいただいております。

また、確認させていただいた結果、「確認書」が発行できない場合もございますので、余裕をもってお問合せください。

なお、「確認書」の発行は当所会員に限定させていただきます。

ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

春日井商工会議所 2021.4月